

# 令和3年度個に応じた指導研究校及び基礎学力向上特別研究校を 対象とした学力調査委託業務仕様書

## 1 業務名

令和3年度個に応じた指導研究校及び基礎学力向上特別研究校を対象とした学力調査委託業務

## 2 目的

個に応じた指導研究校の小学校及び中学校の対象学年並びに基礎学力向上特別研究校の全学年を対象とした学力調査を実施し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着状況を把握するとともに、調査結果の分析を基に十分な期間をかけて指導方法等の改善を図ることで、児童生徒の資質・能力の確実な習得に資する。

## 3 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## 4 業務委託内容

令和3年度個に応じた指導研究校及び基礎学力向上特別研究校を対象とした学力調査等に係る以下の業務を行う。

### (1) 学力調査問題について

#### ① 学力調査問題の作成

##### ア 調査対象

個に応じた指導研究校及び基礎学力向上特別研究校（以下「対象校」という。）の児童生徒

##### イ 調査時期

小学校：令和3年5月及び12月

中学校：令和3年5月及び12月

##### ウ 調査内容

#### (a) 実施教科

個に応じた指導研究校

対象学年	調査（延べ）人数	実施教科
小学校第3学年 （4校）	人数(320人)×1教科×2回分 = 640人分	算数
小学校第4・5学年 （4校）	人数(640人)×1教科×1回分 = 640人分	
中学校第1・2学年 （4校）	人数(1,200人)×1教科×2回分 = 2,400人分	数学

※ 小学校第4・5学年については、1教科1回（12月実施）のみ実施する。

基礎学力向上特別研究校

対象学年	調査（延べ）人数	実施教科
小学校第1学年	人数(15人)×2教科×1回分=30人分	国語・算数
小学校第2～6学年	人数(86人)×2教科×2回分=344人分	

※ 小学校第1学年については、2教科1回（12月実施）のみ実施する。

※ 延べ人数は、令和2年度の児童生徒数及び入学予定者数から算出したものであり、令和3年度については、多少異なることがある。

(b) 調査時間

1教科につき小学校は40分、中学校は45分とする。

エ 調査問題

5月実施の調査問題は、調査学年の前年度末までの学習内容、12月実施の調査問題は、調査学年の11月末までの学習内容を中心とする。

なお、内容は以下の事項に留意すること。

- ・ 学習指導要領に基づくこと。
- ・ 実施時期に鑑みた出題範囲を設定すること。
- ・ 基礎的・基本的な学習内容の定着を測定できる内容とすること。
- ・ 本市小中学校が使用している教科書に準拠していること。
- ・ 各設問の出題の趣旨及び学習指導要領との関連を明確にすること。
- ・ 各設問の解答と解説を明示すること。

② 納品

- ・ 調査実施に必要な「実施マニュアル」、「調査問題」、「解答用紙等」（以下「実施用部材」という。）の納品は、調査実施日の5日前までに行うこと。
- ・ 宅配便等の納品履歴が残る形で納品すること。
- ・ 調査実施後の解答用紙を発送するための資材（宛先印字済みの着払い伝票）も実施用部材とともに納品すること。

③ 解答用紙の回収

- ・ 調査実施後の解答用紙は、受託者の指定する運送会社により、発送や受領の履歴が残る形で回収すること。個人情報保護の観点から、市内代理店等を経由する方法は認めない。
- ・ 解答用紙発送時に各学校が費用の支払を行う必要がない形をとること。

※ 欠席等の諸事情により調査が遅れた児童生徒分を含む

(2) 実施マニュアル

実施用部材の受取、調査の実施方法及び解答用紙の回収等、本調査に関する実施マニュアルを作成すること。

(3) 採点処理及び結果の分析

① 採点について

採点基準を明確に設けて、採点者による差異が生じないようにすること。

## ② 結果の処理

### ア 対象校へ

※ 以下の(a)～(e)を、紙ベースと電子データ（エクセル）で納入すること。

#### (a) 教科別平均点（または、平均正答率。以下同様）一覧表

各学校における、評価の観点別（以下、観点別）、学習指導要領の領域別（以下、領域別）、出題形式別の平均点を記載したもの。グラフ等を活用するなどして、全国平均等との比較や、達成状況が見やすく工夫された分析表を作成のこと。

#### (b) 教科別設問別分析表

各学校における、教科別、設問別、出題形式別の平均点を記載したもの。グラフ等を活用するなどして、全国平均点との比較や、達成状況が見やすく工夫された分析表を作成のこと。

#### (c) 学級別平均点一覧表

各学校における、学級別の平均点を一覧にしたもの。各学級における設問ごとの平均点及び観点別、領域別、出題形式別の平均点を記載のこと。

#### (d) 学級別個人成績一覧表

各学校における、児童生徒個人の成績を一覧にしたもの。  
（得点、領域別得点、出題形式別得点等を表記）

#### (e) その他

- ・ 各学校及び本市の教科別の平均点と、全国の平均点を客観的に比較することができるもの。

### イ 各個人へ

※ 家庭へ配布する個人成績表に適した用紙を使用すること。（カラー印刷）

#### ○ 児童生徒用個人成績表

- ・ 個人の総合成績（教科別の個人の得点、観点別得点、領域別得点、出題形式別得点など）及びそれぞれの全国平均点を数値で示すこと。
- ・ レーダーチャート等の活用により、全国平均点と個人の総合成績の対比が、見やすく工夫された分析表を作成のこと。
- ・ 教科別の分析結果や、今後の学習に向けたアドバイスを記載すること。

### ウ 広島市教育委員会（以下「委託者」という。）へ

※ 以下の(a)及び(b)を紙ベースと電子データ（エクセル）で納入すること。

#### (a) 市全体の結果一覧表

- ・ 対象校の全児童生徒の設問ごとの解答状況（ローデータ）
- ・ 対象校の教科別平均点一覧表
- ・ 対象校の全児童生徒の教科別得点一覧表
- ・ 対象校の全児童生徒の平均点一覧表

#### (b) 対象校へ配付する(a)～(e)すべて

## ③ 調査結果の納品

委託者及び対象校へ指定された形式にて納品する。（配送料は委託料に含む）

#### ④ 調査結果の分析及び説明

学力調査の分析結果について、委託者及び対象校への説明会を設けること。

#### (4) その他

- ・ 児童生徒の学力向上のための補助教材を提供すること。
- ・ 委託者からの問い合わせに常時対応できる体制を整えること。

#### 5 打合せ

業務の実施にあたって、受託者は委託者と綿密な連絡をとり、業務の方針及び条件等について相互に確認する。

#### 6 日程

- ・ 実施日の5日前までに対象校へ実施用部材を配付する。
- ・ 実施日から7日以内に解答用紙を回収する。
- ・ 採点、結果集計を進め、全校実施回収完了日から30日以内に、対象校及び委託者へ結果帳票を納品する。

(上記各日程については、土曜日、日曜日、祝日及び令和3年12月28日から令和4年1月3日の期間を除く。)

#### 7 調査データ

調査結果データのすべてを委託者の指示する日まで保存するとともに、同じもの(調査データのコピー)を委託者へ「4(3)②ウ」とともに納品すること。

#### 8 セキュリティー

事業全体を通して機密の保持や個人情報の取扱の遵守を図るために必要な措置を講ずること。

#### 9 検収

委託者は、受託者が納入した納入品につき、仕様書記載事項が満足されていることを、委託者、受託者双方の立会いのもとで確認したことをもって検収とする。

#### 10 再委託

受託者は、業務の全部を一括して第三者に委任し又は請け負わせてはならない。

#### 11 契約変更

委託者は、次の各号に掲げる場合は、業務委託契約の変更を行うものとする。

- (1) 業務内容の変更により契約金額に変更を生じる場合
- (2) 委託期間の変更を行う場合
- (3) 委託者と受託者が協議し、業務等施行上必要があると認められる場合
- (4) その他委託者又と受託者との協議で決定された事項

## 12 守秘義務

- ・ 受託者は、本調査事業の実施で知り得た非公開の情報を第三者に漏らしてはならない。
- ・ 受託者は、本調査事業に関わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意義務をもって管理し、本調査業務以外に使用しないこと。

## 13 協議事項

この仕様書に記載されていない事項及び本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに委託者と適宜協議、または委託者の指示に従うものとする。